

令和3年2月3日

役員各位

公益社団法人相模原法人会
会長 新倉 裕

新型コロナウイルス感染症緊急事態措置延長による当会の事業について

立春の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当会の事業運営に深いご理解並びに温かいご支援を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、今月2日に新型コロナウイルス感染症緊急事態措置が延長されましたことにより、一日も早く感染症の拡大を収束すべく、当会の事業運営につきまして、下記の通りとさせていただきます。

つきましては、役員各位におかれましては、大変申し訳ございませんが、ご賢察の上ご理解ご協力下さいますようお願い申し上げます。

記

<当会の事業について>

期限内の事業を延期または中止するようお願い申し上げます。

会議等については、書面決議またはリモート会議の実施をお願い申し上げます。

<上記を講じる期限>

令和3年3月7日（日）まで

なお、上記の期間につきましては、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がりや重症度、政府発表を鑑みて適宜見直し致します。

以上